

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地上デジタル放送移行に係る業務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	中野・立園	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地デジ対策事業費（010206）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	デジタル放送推進のための行動計画（第10次）	
終期設定	有 無	23 年度	法令等	完全デジタル化最終行動計画・電波法	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	平成23年7月24日にテレビの地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送（以下「地デジ」という。）へ移行することに伴い、区民及び区施設の地デジ移行を円滑に進める。				
対象者等	TVを視聴している区民及び区施設				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区民への周知・広報                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・区報、ホームページ等による周知</li> <li>・総務省東京都中央テレビ受信者支援センター（以下「デジサポ」という。）との連携による説明会・相談会の開催 （平成21年度）地域説明会の開催（開催回数70回、参加者数1,253件） 各地区の町会・高齢者クラブへ説明 （平成22年度）川の手荒川まつりにて相談会を開催（相談件数186件） 各地区の町会、民生委員へ説明 （平成23年度）各地区民生委員へ説明</li> <li>・地デジ相談窓口の設置（本庁舎1階ロビー） （平成21年度）2～3月に10日間設置（相談件数381件） （平成22年度）8月から毎週1回及び日曜開庁時に設置（相談件数690件） （平成23年度）土日祝日以外毎日設置（4月 窓口相談・電話相談を設置、5月 訪問相談を開始）</li> <li>・低所得者世帯に対する助成制度の周知（福祉部と連携して実施）</li> </ul> </li> <li>2 難視聴（アナログ放送）世帯への対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・区施設を原因とする電波障害地域の対応 （平成21年度）区施設を原因とする電波障害地域の地デジ受信状況調査の実施 （平成22年度）対象世帯に地デジ移行後の対応方法についての案内文を配付及び専用コールセンターの設置</li> <li>・電波障害の原因者である民間施設に対する周知等（デジサポ・都市整備部と連携して実施）</li> </ul> </li> <li>3 区施設の地デジ化対応 （平成22年度）全施設対応済み</li> </ol>				
経過	平成13年 7月25日 電波法の一部改正（地デジ化の実施が決定） 平成15年12月～ 東京都、大阪府、名古屋市で地デジ放送開始 平成23年 7月24日 地デジ完全移行				
必要性	平成23年7月の地デジ完全移行に伴い、区民への広報や区施設の地デジ化を計画的に進める必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成21年度）区施設が原因となる電波障害地域の地デジ受信状況調査委託（委託費 6,854千円） （平成22年度）区施設の地上デジタル化委託 電波障害補償終了に伴う案内文の配付及びコールセンターの設置委託 窓口相談の開設委託 （平成23年度）窓口相談・電話相談・訪問相談業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				-	6,854	16,000	12,950	
決算額（23年度は見込み）				-	6,854	14,056	12,950	
人件費等				1,186	3,258	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担当】（%）				14	40	50		
合計（+ +）	0	0	0	1,186	10,112	19,869	12,950	
国（特定財源）							12,950	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,186	10,112	19,869	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
消耗品	調査用チューナー、モニター	22				
委託料	地デジ受信状況調査委託	6,832	区施設改修等	10,415	窓口相談等業務委託	12,950
			案内文配付及びコールセンター設置	2,999		
			窓口相談業務委託（3月分）	641		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	地デジ対応受信機の世帯普及率	/	84.5%	95.4%	100%	100%	総務省浸透度調査（23年3月実施。都内における世帯普及率）
	区施設の地デジ対応率	/	3.4%	100%	100%	100%	区施設総数（115施設）

（問題点・課題）	<p>地デジ完全移行の年であり、広報の対象者を全区民から地デジ未対応の方が多いと考えられる高齢者世帯や経済的に地デジ対応ができない世帯等へ絞り込み、効果的な周知を行う必要がある。 地デジ完全移行後にテレビが視聴できない世帯に対する対応を検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>窓口相談・電話相談・訪問相談を区独自で実施（墨田区・荒川区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成24年度にテレビ電波の送信場所が東京タワーからスカイツリーに変更することに伴い、電波障害やアンテナの向きの変更等の諸問題が発生する可能性があるため、対応を検討する必要がある。	テレビ電波の送信場所の変更に伴うテレビ放送に関する諸問題について、円滑な対応を行うことが可能になる。
平成27年3月のデジアナ変換終了に伴い、区に対する要望・意見が発生すると考えられることから、東京ケーブルネットワークと対応を協議する必要がある。	デジアナ変換後の円滑な地デジ対応に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地デジ完全移行は国の事業であるが、本年は地デジ完全移行の年であるため、一人でも多くの区民の方が地デジを視聴できるように、区としても最大限の対応を行う。

（状況）	<p>平成20年一定 「地上デジタル放送移行に伴う問題について」 平成22年三定 「地上デジタル放送についてテレビ難民を生まないために」</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	澤崎	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	情報公開・個人情報保護審査会（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠 法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> 不服申立て 諮問 審査 答申 決定 (2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。				
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	342	326	326	326	330	328	329
決算額(23年度は見込み)	191	0	102	149	3	0	329
人件費	1,465	794	256	1,016	977	1,482	
減価償却費						494	
【事務分担量】(%)	17	11	3	12	12	17	
合計(+ +)	1,656	794	358	1,165	980	1,976	329
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	1,656	794	358	1,165	980	1,976	329
実績の推移	事項名						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
不服申立件数	3	1	1	3	0	0	
審査会開催数	2	0	1	2	0	0	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	6
	食糧費	食糧費	0	食糧費	0	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	3	消耗品費	0	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	審査会開催数	2	0	0	-		
	不服申立て件数	3	0	0	-		

（問題点・課題分析）	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、できる限り迅速かつ公平に処理する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。</p>	<p>処理期間の短縮化により、区民の権利利益の一層の保護を図ることができる。</p>
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を見据えながら、本制度の見直しについても検討する。</p>	<p>職員の両制度についての理解を深めるとともに、説明責任についての一層の自覚を促すことができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 齋藤	課長名 内線	五味 智子 2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	個人情報保護運営審議会（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。				
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）				
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。 (3) 個人情報の保護に関する職層ごとの研修や一斉点検を実施する。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	796	812	818	817	795	877	881
	決算額（23年度は見込み）	353	443	417	508	494	550	881
	人件費	4,741	6,231	6,832	7,021	6,760	5,511	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担量】（%）	55	75	80	90	90	70	
	合計（+ +）	5,094	6,674	7,249	7,529	7,254	8,095	881
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,094	6,674	7,249	7,529	7,254	8,095	881
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	自己情報開示請求件数	17	36	33	21	34	44	
	審議会開催数	3	4	4	4	4	4	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	464	委員報酬	457	委員報酬	739
	旅費	特別旅費	24	特別旅費	23	特別旅費	35
	食糧費	食糧費	8	食糧費	5	食糧費	11
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	15
	役務費			筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	自己情報の開示請求件数	21	34	44	-	-	
	審議会開催数	4	4	4	-	-	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。</li> <li>・ 前回の条例改正から7年が経過しているため、現状の課題について整理し、他自治体の条例の調査等を行い、条例改正を検討する必要がある。（個人情報保護）</li> <li>・ 外部委託を行う際に必要な措置については平成9年に審議会の一括承認基準の答申を受けているところであるが、外部委託事業者による漏えい事故も生じているため、必要に応じて見直す。（審議会関係）</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成23年度中に改正する予定の条例及び審議会により一括で承認された個人情報の目的外利用等についての基準の内容を全職員に周知するため、職員に対する研修をより一層充実させる。	より一層徹底した個人情報の保護措置が可能となり漏洩等の事故を未然に防ぐことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	白鳥	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	情報提供コーナー運営費（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年 3月 情報公開条例改正 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 2月 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		7,352	7,307	5,451	5,771	5,766	5,773	2,396
決算額（23年度は見込み）		7,186	2,301	2,458	5,720	5,713	2,347	2,396
人件費		3,772	6,453	5,876	6,752	7,130	7,605	
減価償却費							7,175	
【事務分担量】（%）		251	261	274	247	252	247	
合計（+ +）		10,958	8,754	8,334	12,472	12,843	9,952	2,396
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		582	699	1,048	1,078	867	979	815
一般財源		10,376	8,055	7,286	11,394	11,976	8,973	1,581
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用者（人）	10,958	10,340	8,858	8,049	8,531	7,686	
	相談（件）	18	18	24	9	9	13	
	資料提供（件）	1,442	1,517	1,254	910	795	792	
	刊行物貸出（冊）	112	79	80	71	103	222	
	コピーサービス（枚）	30,289	41,147	33,535	26,142	29,835	27,919	
	情報公開件数	83	109	90	105	83	60	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	5,078	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056
	共済費	社会保険料	634	社会保険料	273	社会保険料	279
	一般需用費	消耗品費	2	消耗品費	18	消耗品費	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	利用者数（人）	8,049	8,531	7,686		12,000	
	有償刊行物頒布（冊）	1,642	939	826		1,000	
	情報公開請求件数	105	83	60			

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開制度について、より一層区民の利用促進を図る必要がある。</li> <li>・ 区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、様々な資料を直接提供することができる当コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用促進を図る。	区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図ることができる。
インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	利用者の利便性の向上を図ることができる。
いわゆる「大量請求」や営業目的の請求など、必ずしも制度の趣旨に沿ったとはいえない請求への対応を検討する。	区民への説明責任を果たすという制度本来の目的を果たすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	マスコミへの情報提供等	部課名 担当者名	総務企画部広報課 石井隆広	課長名 内線	池田洋子 2135
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	報道（マスコミへの情報提供等）（05-01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 38 年度	根拠	荒川区広報事務規定		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	荒川区を内外にPRするとともに、区職員の職務に資するため国や都及び他の自治体等の施策などを職員に提供する。				
対象者等	・日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙 ・区職員				
内容	<p>[ マスコミへの情報提供 ]                  区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街の事業などの地域情報をマスコミ各社に提供し、荒川区を内外にPR                  選挙情報（投・開票状況）の提供                  取材対応・取材協力</p> <p>[ 記者会見 ]                  区の当初予算案と主要施策を毎年2月上旬に発表                  新規事業の実施等を必要に応じて、報道機関に発表しPR</p> <p>[ 写真ニュースの掲示等 ]                  区内のニュースを本庁舎1階ロビーのモニターに写真ニュースとして掲示し、来庁者等にPR</p> <p>[ 今日のニュースの発行 ]（B4版/表裏3～6P）                  日刊紙等の掲載記事から区の施策や行事、国や都の施策等を収集し職員に周知                  日刊紙：朝日、読売、毎日、東京、産経、日経（平成14年7月からタイトルのみ）、都政新報</p> <p>[ 行事予定表作成 ]                  区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街の事業などの地域情報を収集し、一覧表にして取材資料にするとともに区役所グループウェアの掲示板に掲載                  取材資料として日刊紙、TV局などに提供</p>				
経過	日刊紙等：朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・時事通信・共同通信・都政新報 TV：NHK・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京・MXテレビ・共同通信 スポーツ紙：報知・スポニチ・日刊スポーツ・東京中日・サンケイ・デイリー・東京 業界紙：建設通信新聞等 9社 日本教育新聞等 8社				
必要性	マスコミへの区政情報の提供(パブリシティ)は、区にとって重要な広報手段の一つである。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	13	1,289	13	13	1,129	1,225	1,225	
決算額（23年度は見込み）	5	530	4	8	509	1,216		
人件費	8,619	8,619	8,619	8,470	7,737	8,720		
減価償却費						2,905		
【事務分担当】（%）	100	100	100	100	95	100		
合計（+ +）	8,624	9,149	8,623	8,478	8,246	12,841	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,624	9,149	8,623	8,478	8,246	12,841	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新聞・雑誌等掲載件数	1,033	1,374	1,489	1,594	1,580	1,012	
	テレビ・ラジオ放映回数	145	133	146	284	109	117	
	情報提供数	1,137	1,238	1,489	1,512	1,385	1,275	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	記者会見当日賄	4	4	記者会見当日賄	4
使用料	新聞クリッピング著作権料	505	1,212	新聞クリッピング著作権料	1,212	1,212	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	情報提供総数	1,512	1,385	1,259		1,500	情報提供の数だけでなく、内容を精査・充実し、より正確で魅力ある情報を提供する

（問題点・課題）	インターネットのWEBニュースなどIT関連マスコミへの情報提供に力を入れていく。また、地上デジタル化が進む中で、地上デジタル放送内のデータ放送を活用し、区内の情報を随時提供していく必要がある。
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	「iJAMP」を初めとするインターネットサイト等に積極的に情報提供を行う。また、地上デジタル放送内のデータ放送を活用し、区内の情報を随時提供する。
	区政情報の周知拡大が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高め、区の知名度向上を図るために、極めて重要である

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ホームページの管理・運用	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	藤原綾子	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川区ホームページの管理(01-02-06)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。</li> <li>・ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。</li> </ul>				
対象者等	インターネット利用者				
内容	<p>インターネットを活用した区政情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新着情報、暮らしの情報、施設案内、区政情報、事業者向け、おすすめスポット、あらかわマップ</li> <li>・写真館、動画、ニュース、いざというときに、よく使われる情報、あらかわ子育て応援サイト、あらかわまなびプラザ、アクセスランキング、イベントカレンダー</li> <li>・ようこそ荒川区へ、区長の部屋、荒川区議会、荒川区役所について、あらかわ区報、職員採用情報</li> <li>区政に参加する、電子サービス、荒川区携帯サイト、キッズページ、関連サイト</li> <li>区民等の意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長へのメールの意見は、「区民の声」として収受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。</li> <li>・あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。</li> <li>・各コンテンツの評価を5段階で行い送信してもらう機能を導入（平成22年4月）</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<p>平成9年11月 荒川区ホームページ開設</p> <p>平成11年1月 荒川区ホームページ改訂、防災ホームページ開設</p> <p>平成12年2月 産業ホームページ開設</p> <p>平成13年7月 図書館検索・予約システム開始</p> <p>平成13年10月 申請書ダウンロードサービス開始</p> <p>平成13年12月 施設検索・予約システム、携帯電話Webサービス開始</p> <p>平成14年2月 図書館検索・予約システムに携帯電話版開始</p> <p>平成14年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更）</p> <p>平成15年4月 携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）</p> <p>平成17年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入）</p> <p>平成20年11月 自動翻訳サービス提供開始</p> <p>平成21年 22年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等</p> <p>平成22年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信）</p> <p>平成23年3月 携帯電話による自治体情報の提供サービス終了</p> <p>平成23年4月 荒川区メールマガジン開始</p>				
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>情報の更新は、各課が対応する。</p> <p>荒川区ホームページに係るシステム等運用・保守委託 携帯電話用Web掲載委託</p> <p>自動翻訳サービス提供委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		6,951	9,819	10,863	9,449	68,953	9,317	8,416
決算額（23年度は見込み）		6,900	8,797	10,162	7,110	50,247	8,170	8,416
人件費等		6,895	7,259	6,464	8,470	10,832	7,848	
減価償却費							2,615	
【事務分担量】（%）		80	85	75	100	140	90	
合計（+ +）		13,795	16,056	16,626	15,580	61,079	18,633	8,416
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		13,795	16,056	16,626	15,580	61,079	18,633	8,416
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	アクセス数（アクセスカウンタ）	336,000	392,000	433,000	485,000	451,000	-	-
	アクセス数（アクセス集計ソフト）	704,000	728,000	1,040,000	1,243,000	1,905,000	1,825,000	2,034,000

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					参考図書	36
	委託料	ホームページ更新支援	3,177	ホームページ更新支援	6,266	ホームページ更新支援	6,620
		携帯電話用Web	1,210	携帯電話用Web	1,210	自動翻訳サービス	517
		自動翻訳サービス	378	自動翻訳サービス	359	メールマガジン配信	1,243
		H P リニューアル	44,675				
		動画配信構築委託	807				
	備品購入費			パソコン・ビデオカメラ	335		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	アクセス数（トップページ）	1,243,000	1,905,000	1,825,000	2,034,000	2,500,000	アクセス集計ソフトによるトップページのアクセス数
	メールマガジン登録者数	-	-	-	2,360	5,000	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双方向性を高め、情報を発信するだけでなく、情報を受け取るシステムを充実していく必要がある。</li> <li>・ホームページの掲載記事・内容について、各所管課で充実を図ると共に責任を持って情報更新をする。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
常に、各所管課にて最新の情報を更新出来る体制づくりに努める。	最新の情報を正確に周知出来る。
ホームページへの要望・意見等を参考にして、コンテンツの充実・デザインやレイアウトの工夫に努める。	荒川区の独自性を踏まえつつ区をアピールでき、かつ、見やすい分かりやすいホームページを提供出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区勢情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

況議会（要質旨問）	<p>平成21年決特</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検索機能の向上について、ページデザインについて</li> <li>・横断的で総合的に網羅されたイベントのカレンダーを目指して欲しい</li> <li>・H P は、一つ一つの施策等の入り口が非常に分かりやすく、そこに確実にたどり着け、なおかつ制度の内容が分かるものでなければいけない</li> <li>・便利帳に掲載しているものは、ホームページにも掲載するべきである</li> </ul>
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子																																
		担当者名	曲田健	内線	2133																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわ区報の発行(05-01-02-01)																																				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準																																	
終期設定	有 無	年度	法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱																																	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画																																
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]																																			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																																			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]																																			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報を提供する。</li> <li>・条例等に基づき、財政状況や職員給与等について公表する。</li> <li>・社会秩序、交通マナーの励行や人権等に関する区民意識を啓発する。</li> </ul>																																				
対象者等	区民全般、マスコミ等																																				
内容	<p>あらかわ区報の編集・発行 83,000部発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1日、11日、21日の3回発行(5月11日、8月11日、1月11日休刊)ほか、特集号、臨時号</li> <li>・タブロイド版、4Pまたは8P、新年号4P・特集号、臨時号4Pまたは2P</li> </ul> <p>区報の配布（H23.6現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込み配布（約69,000部）</li> <li>・広報スタンド（区内主要駅等16カ所）、コンビニエンスストア（31カ所）、公衆浴場（36カ所）</li> <li>・コミュニティバスさくら</li> <li>・区内公共施設窓口</li> <li>・区民への郵送（高齢者・障がい者等で外出困難の方に限定）</li> </ul> <p>声のあらかわ区報の発行（H23.6現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者（1～3級）に郵送（29人）</li> </ul>																																				
経過	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">昭和23年1月</td> <td style="width: 30%;">荒川区政ニュース創刊（月刊）</td> <td style="width: 20%;">平成20年度</td> <td style="width: 30%;">カラーページの増</td> </tr> <tr> <td>昭和48年5月</td> <td>月2回発行・新聞折込みによる各戸配布</td> <td>11日号</td> <td>4Pカラー</td> </tr> <tr> <td>昭和56年4月</td> <td>月3回発行</td> <td>21日号</td> <td>4Pカラー 4Pスミ</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>カラー号の発行開始</td> <td colspan="2">平成21・22年度 「生活安心」特集号の発行</td> </tr> <tr> <td>平成3年4月</td> <td>題字変更</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>コンビニエンスストアに区報配置</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>広告掲載開始、ホームページに掲載開始</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>全号カラー化（一部）</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					昭和23年1月	荒川区政ニュース創刊（月刊）	平成20年度	カラーページの増	昭和48年5月	月2回発行・新聞折込みによる各戸配布	11日号	4Pカラー	昭和56年4月	月3回発行	21日号	4Pカラー 4Pスミ	平成元年度	カラー号の発行開始	平成21・22年度 「生活安心」特集号の発行		平成3年4月	題字変更			平成12年度	コンビニエンスストアに区報配置			平成15年度	広告掲載開始、ホームページに掲載開始			平成16年度	全号カラー化（一部）		
昭和23年1月	荒川区政ニュース創刊（月刊）	平成20年度	カラーページの増																																		
昭和48年5月	月2回発行・新聞折込みによる各戸配布	11日号	4Pカラー																																		
昭和56年4月	月3回発行	21日号	4Pカラー 4Pスミ																																		
平成元年度	カラー号の発行開始	平成21・22年度 「生活安心」特集号の発行																																			
平成3年4月	題字変更																																				
平成12年度	コンビニエンスストアに区報配置																																				
平成15年度	広告掲載開始、ホームページに掲載開始																																				
平成16年度	全号カラー化（一部）																																				
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。																																				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報編集作業 広報課職員 印刷製本、新聞折込、区報封入・折込、声のあらかわ区報製作（民間委託）																																				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	37,377	40,352	39,889	43,454	44,515	44,987	45,030
	決算額（23年度は見込み）	32,668	33,468	34,163	35,322	40,503	36,491	45,030
	人件費等	11,205	18,788	17,669	16,940	15,394	18,312	
	減価償却費						6,101	
	【事務分担当】（%）	130	220	205	200	245	210	
	合計（+ +）	43,873	52,256	51,832	52,262	55,897	60,904	45,030
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	3,090	2,760	2,850	2,760	2,580	2,550	2,610
一般財源	40,783	49,496	48,982	49,502	53,317	58,354	42,420	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発行部数	77,200	80,000	80,000	81,000	82,000	83,000	83,000
	折込部数	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	69,000

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
印刷製本委託料	区報印刷製本	23,461	20,567	区報印刷製本	20,567	区報印刷製本	26,667
	新聞折込	14,127	12,628	新聞折込	12,628	新聞折込	14,562
	声のあらかわ区報委託	654	664	声のあらかわ区報委託	664	声のあらかわ区報委託	833
	封入、スタンド等配布	1,025	1,135	封入、スタンド等配	1,135	封入、スタンド等配	1,893
	新年号デザイン委託	315	315	新年号デザイン委託	315	新年号デザイン委託	315
	生活安心特集号委託	499	470	生活安心特集号委託	470	生活安心特集号委託	470
	その他	422	712	その他	712	その他	290

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	区報配布率（%）	88.9	88.0	86.9	86.2	89.1	発行部数 / 世帯数
	発行部数（部）	81,000	82,000	83,000	83,000	90,000	発行部数
	世帯数（世帯）	91,130	93,134	95,565	96,248	101,000	世帯数

（問題点・課題）	<p>区報の配布は新聞折込によって行っているが、コンビニエンスストアや区関連施設等に依頼したり大規模集合住宅への配達を促進したりすることで、より身近な場所で区報を入手できる手段を増やす必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報を設置できる施設等の拡充	区報読者の拡大
大規模集合住宅への配達・促進	区報読者の拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、ベースとなる事業である。

（状況）	平成22年一定 区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化を（小坂英二区議）
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	映像による広報の推進	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	岡島 由季	内線	2135
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	映像による広報の推進(01-04-04)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 60 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために「 」			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内で開局しているCATVを活用し、映像技術を駆使して、区の施策や情報を分かりやすく親しみやすいものとして伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。</li> <li>テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ確に伝える</li> <li>区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。</li> </ul>				
対象者等	区民等全般				
内容	<p>CATV 制作本数：年間52本（毎週月曜日に更新）、放映回数...1日6回 番組内容：「こんにちは荒川区」：区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介（1日4回放送） 「あらかわ情報スクエア」：小中学校音楽会や、区内の講演会・講座等（1日2回放送） 特別番組：選挙開票状況を生放送（区長、区議・都議選挙） （直近では、平成23年4月24日投票、25日開票の荒川区議会議員選挙） *H17.7.3の都議選は、防災課の緊急告知システム（L字テロップ）を活用 *H21.7.12の都議選は、TCNの緊急通報告知システム（L字テロップ）を活用 区議会放映製作：決特、予特の放映を試行（平成13年度から実施） 番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区のホームページから配信 広報ビデオ 区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。 また、既に制作され、アナログ媒体で保存されている広報ビデオのDVD化を進める。</p>				
経過	<p>昭和55年度 「区政記録映画」製作開始 昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成3年9月 区内にCATV開局（情報提供のみ） 平成5年4月 「こんにちは荒川区」制作・放送開始(5年度は40分番組) 平成5年6月 CATVで「選挙開票状況」放送開始(6月27日都議選) 平成7年4月 電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 「あらかわアラカルト」制作・放送開始 平成12年9月 CATVで「荒川区議会放送」開始(平成15年3月 手話通訳導入) 平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始 平成18年4月 「あらかわアラカルト」を「あらかわ情報スクエア」にレベルアップ 平成22年4月 「こんにちは荒川区」の番組編成が「Weekly News」「特集～もっともっと荒川区」以降 「荒川区行政ナビ」の三本立てに充実し、より多くの区民に登場してもらう等工夫。</p>				
必要性	映像を使用しての広報媒体は、区民への情報ツールとして極めて重要である。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CATV番組動画配信：TCN</li> <li>区内ケーブルテレビ世帯普及率：約53%（約51000世帯）</li> <li>荒川区ホームページで番組の一部を動画配信。図書館でDVDの貸し出し。</li> <li>22年度には日暮里コレクションのPRビデオ作成（累計93作品）</li> <li>また、全93作品のうち41作品は、DVD化を行った。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	96,535	127,022	127,753	126,222	128,864	135,192	133,413	
決算額(23年度は見込み)	95,307	125,691	127,259	125,411	127,092	129,990	133,413	
人件費	13,791	14,091	14,653	14,399	13,437	11,336		
減価償却費						3,777		
【事務分担量】(%)	160	165	170	170	165	130		
合計(+ +)	109,098	139,782	141,912	139,810	140,529	145,103	133,413	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	20,206	20,331	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327	
一般財源	88,892	119,451	121,585	119,483	120,202	124,776	113,086	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	CATV視聴可能世帯	42,923	45,987	49,047	50,662	50,580	50,910	
	視聴可能世帯の比率(%)	49.27	51.66	53.82	54.40	53.16	53.00	
	広報ビデオ等の制作本数の累計	90	91	92	92	92	93	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需要費	消耗品・器材等の修繕	140	140	164	164	367	367
委託料	CATV番組制作費	126,952	126,952	129,827	129,827	133,046	133,046

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
		区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（％）	54.40	53.16	53.00		
HP動画のアクセス数（月平均）		1,560	2,533		3,000	公式HPの動画アクセス数（月平均）	
ビデオ広報貸出数	401	276	75		400	区内の5図書館全体での貸出数	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CATVについては、地域情報はもちろん、災害時等にもきめ細かな情報をより多くの区民へ発信できるよう、更に加入者数を増やす必要がある。</li> <li>・番組内容枠の見直しを行い、様々なテーマをより深く扱えるように変更したため、今後は内容の一層の充実を目指す。</li> <li>・今後の放送及び通信分野の高度化、多様化の動向をふまえ、番組のデジタル化に引き続き取り組むとともに、個々の区民ニーズにあった様々な映像媒体（ツール）を用いた区民チャンネルの発信を目指す。</li> <li>・既存の広報映画やビデオのDVD化を順次進め、区民がより視聴しやすい環境づくりを目指す。</li> </ul>
他区の実施状況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>CATV実施区 ：番組制作区＜千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・世田谷・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立・江戸川＝18区＞</p> <p>未実施区 ：番組未制作区（区内にCATV未開局）＜目黒・渋谷・中野・葛飾＝4区＞</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民チャンネル可視聴世帯50%以上を維持できるよう、地デジ移行完了後も現在の加入者数を維持する	これまでの区民チャンネル可視聴世帯数の確保・継続
視聴できる新たな媒体（ツール）への移行を図る	HP等での視聴の拡大
ビデオ広報のDVD化をすすめ、区公共施設での貸し出しも可能にする	ビデオ広報貸出数の拡大

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業である

（状況）	<p>【質問】 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について（H21年第一回定例会・志村区議）</p> <p>【要旨】 地上デジタルへの移行に伴うCATV加入・接続者の動向 区民チャンネルへの対応に関する区の考え方</p>
------	---



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区勢概要の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	藤原綾子	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区勢概要の発行(01-02-04)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠	荒川区広報事務規定	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区の概要を広く一般に紹介する。</li> <li>・区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。</li> </ul>				
対象者等	区民、官公署等				
内容	<p>区勢概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数 年1回</li> <li>・発行部数 550部</li> <li>・内容 約180ページ</li> <li>・荒川区の概要：区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む）</li> <li>・有償頒布 区民その他(業者等)については、有償とする。</li> </ul> <p>*有償頒布の金額は、印刷製本契約の金額により決定する。 430円（20年版） 570円（21年版） 570円（22年版）</p>				
経過	<p>昭和24年度 区の行政資料として発刊</p> <p>昭和55年度 区勢概要（本編+資料編）</p> <p>昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊</p> <p>平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合</p> <p>平成10年度 有償頒布開始（1600円）</p> <p>平成15年度 データをホームページ上でも公開</p> <p>サイズ：昭和24年度～31年度/B6版、32年度～53年度/A5判、 昭和55年度～平成5年度/B5版、平成6年度～22年度/A4版</p>				
必要性	区の事務事業の内容を数値で表し、年度毎の記録を統計資料として作成する必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>編集、レイアウトは広報課職員が行う 印刷製本は委託</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	533	549	520	520	520	520	520
	決算額（23年度は見込み）	417	438	442	241	315	315	520
	人件費等	2,155	3,843	3,017	3,388	3,258	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担当】（%）	25	45	35	40	40	40	
	合計（+ +）	2,572	4,281	3,459	3,629	3,573	4,965	520
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,572	4,281	3,459	3,629	3,573	4,965	520
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発行部数	550	550	550	550	550	550	550

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	印刷製本	区勢概要印刷	315	区勢概要印刷	315	区勢概要印刷	520

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の行政統計資料とするために、正確な情報収集に努める。	最新の行政統計資料として提供出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区政の継続的な基礎データとして必要である。

（状況）	
------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民便利帳の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	桂木義典	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区民便利帳の発行(05-01-02-04)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区広報事務規程	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行し、区民や転入者等に提供する。（各戸配布を行う）				
対象者等	・区民（各戸配布）・転入者（転入届時に配布）				
内容	区民便利帳の発行 ・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配布する。 ・区への転入者に、転入届時に配布する。 ・発行部数 125,000部 ・広告掲載料：掲載サイズにより異なる 2万から35万 < 21年度実績 125,000部 各戸配布 100,211部 窓口（転入者用含む）24,000部 >  声の便利帳の発行 ・視覚障がい者（1～3級）に提供。（120分カセットテープ6巻）  *23年度は、東日本大震災の影響による用紙類の不足や不透明な財政状況を勘案して、発行時期については検討を行う。				
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始）				
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配布する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）  原稿作成、校正 広報課職員 便利帳製作、配布、声の便利帳製作（民間委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	16,894		16,620	2,981	19,783	0	16,109	
決算額（23年度は見込み）	15,991		13,345	2,315	14,087	0	16,109	
人件費等	2,155	854	4,740	3,388	4,072	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）	25	10	55	40	50	5		
合計（+ +）	18,146	854	18,085	5,703	18,159	581	16,109	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,420		1,470		1,450			
一般財源	16,726	854	16,615	5,703	16,709	581	16,109	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発行部数	103,000		108,000	7,000	125,000		
	広告掲載実績	1,420		1,470		1,450		

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	便利帳製作委託	9,542	便利帳製作委託	0	便利帳製作委託	11,171
	委託料	便利帳配布委託	4,209	便利帳配布委託	0	便利帳配布委託	4,494
	委託料	声の便利帳製作委託	336	声の便利帳製作委託	0	声の便利帳製作委託	443

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（指標分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入者の増加や、転入前の情報収集のために便利帳を希望する人が増えているため、作成部数を計画的に見積もる必要がある</li> </ul>
他区の実施状況	（ 実施    22    区                      未実施    0    区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の行政サービス情報誌としての「便利帳」の内容充実を図る。	便利帳の発行によって、区の行政サービス情報を的確に提供できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民への情報提供サービスとして必要である。

議事要旨	平成12年3定 「ガイドマップや便利帳による区のPRについて」 平成21年1定 「広告収入のみによる便利帳の作成について」（並木区議）
------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	その他刊行物の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	曲田健	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	その他刊行物の発行（05-01-02-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。</li> <li>文化財、伝統工芸品など、区職員では技術的に撮影が難しいものについて、プロカメラマンに撮影を委託する。</li> </ul>				
対象者等	区民、荒川区来訪者				
内容	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川区8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらましなどを写真で紹介する。荒川区転入者と区の来訪者に配布する。</li> </ul> <p>区報縮刷版の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の区報を縮刷版にして発行する。</li> </ul> <p>区施設等写真撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的資料として保存する必要がある写真や区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。</li> </ul>				
経過	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 2 年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行</li> <li>平成 3 年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行</li> <li>平成 10 年度 隔年発行</li> <li>平成 15 年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。</li> <li>平成 17 年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行</li> <li>平成 19 年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月）</li> <li>平成 19 年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子ども版12,000部</li> <li>平成 20 年度 ガイドマップ（便利帳・窓口用の増刷） 9000部</li> <li>平成 21 年度 ガイドマップ隔年発行</li> </ul>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。</li> </ul>				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）  ガイドマップの発行...印刷製本契約      区施設等写真撮影...写真撮影委託 区報縮刷版の発行...直営				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,023	1,582	11,979	1,504	7,787	210	4,270
	決算額（23年度は見込み）	2,471	225	10,591	1,360	3,617	168	4,270
	人件費等	1,724	2,562	3,879	2,541	2,443	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（%）	20	30	45	30	30	5	
	合計（+ +）	4,195	2,787	14,470	3,901	6,060	749	4,270
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,195	2,787	14,470	3,901	6,060	749	4,270
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ガイドマップ発行部数	103,000		108,000	9,000	131,000		132,000
	ガイドマップ（英語版）部数			2,000				

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	写真撮影委託	100	写真撮影委託	168	写真撮影委託	210
	印刷製本	ガイドマップ印刷	3,517			ガイドマップ印刷	4,060

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	<p>・ガイドマップは、便利帳に折り込み転入者中心に配布しているが、観光及び区内探訪等の用途に使用する人が増えてきている。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>最新の情報を把握して、読みやすく、分かりやすいマップづくりに努める。</p>	<p>最新かつ正確な情報を知らせることが出来る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ガイドマップは、地図による情報提供として必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報 Jr. の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	石井信之	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわ区報 Jr. (05-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区広報事務規程	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区のことや荒川区の仕事を分かりやすく、読みやすく紹介することで、子どもたちから区報に親しんでもらう。</li> <li>・将来の荒川区を背負って立つ子どもたちが荒川区に興味を持ったり、荒川区の仕事を身近に感じたりすることにより、子どもたちの荒川区に対する郷土愛を育てる。</li> <li>・子どもたちの声を聴き、子どもたちの意見をこれからの区報づくりや区の仕事に生かしていく。</li> </ul>				
対象者等	小中学生				
内容	<p>あらかわ区報 Jr. の発行概要 平成17年7月創刊（平成17年度 5回発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数 年10回（4月、8月休刊）</li> <li>・発行部数 23,000部</li> <li>・配布先 区立小中学校、区内の私立中学校</li> <li>・体裁 タブロイド版、カラー、4P</li> </ul> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回「テーマ」（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。</li> <li>・学校訪問、あらかわ今昔ものがたり</li> </ul>				
経過	<p>平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行）</p> <p>平成18年度（年10回発行）</p> <p>平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p> <p>平成22年度 50号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p>				
必要性	<p>区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、荒川区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。</p> <p>子どもたちは、未来の宝であり、子どもたちが生き生きとたくましく、心豊かに成長していくことは、大変重要なことである。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、子どもたちに荒川区のことをもっと知ってもらう必要がある。以上のような趣旨から子ども（小・中学生）を対象とした「あらかわ区報 Jr.」を発行する意義は高い。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、編集、校正は広報課職員</li> <li>・レイアウト、写真、記事（民間委託）</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	6,529	11,718	12,458	14,189	12,064	14,706	10,892	
決算額（23年度は見込み）	3,569	11,594	11,107	14,188	11,737	13,826	10,892	
人件費等	9,481	7,686	6,033	5,082	4,317	5,232		
減価償却費						1,743		
【事務分担量】（%）	110	90	70	60	60	60		
合計（+ +）	13,050	19,280	17,140	19,270	16,054	20,801	10,892	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,050	19,280	17,140	19,270	16,054	20,801	10,892	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発行回数	5	10	10	10	10	10	10
	特集号		1			1		
	縮刷版・CD版				1		1	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	区報Jr.製作委託	11,737	区報Jr.製作委託	10,826	区報Jr.製作委託
			縮刷版・CD作成	3,000			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>・あらかわ区報ジュニアは、18年度から発行回数を年10回に増やし、20年5月には通巻25号、22年12月には通巻50号を記念した縮刷版を発行。今後もさまざまなテーマを取り上げ、一層の充実を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 0 区                      未実施 22 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>区の仕事や区のことを分かりやすく紹介出来るように、計画的な編集体制に取り組む。</p>	<p>テーマによっては、長期にわたって取材等の体制が図れる。</p>
<p>25年3月に通巻75号を迎えるため、縮刷版・CD版（51号～75号）を発行する。</p>	<p>20年3月に通巻25号、22年10月に通巻50号の縮刷版に引き続き、創刊号から75号までの区報ジュニアの縮刷版を提供できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>子どものときから区政への関心度を高めるための手段として重要である。</p>

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	広報車による声の広報	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田洋子
		担当者名	桂木義典	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	声の広報(05-01-02-07)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの区民に対し区政情報等の周知を行う</li> <li>・広報車に電気自動車を用いることで、「環境先進都市あらかわ」の実現に向けた取組みのひとつである低炭素地域づくりを積極的に推進する区の姿勢を区民や事業者等に広くPRする</li> </ul>				
対象者等	区民、事業者等				
内容	<p>[ 声の広報活動 ]                      広報車で区内を巡回し、区で実施している施策やサービスを区民等に対し、広く案内する</p> <p>[ 区報配布拠点の拡充 ]                      区報の配布率の減少が今後見込まれることを踏まえ、広報車で区内を巡回する際に、区報配布拠点として区報スタンド（またはラック）の設置に協力して頂ける事業者等を新規開拓する</p> <p>[ 低炭素地域づくりの推進 ]                      広報車に区所有の電気自動車を用いることで、「環境先進都市あらかわ」の実現に向けた取組みのひとつである低炭素地域づくりを積極的に推進する区の姿勢を広くPRする</p> <p>[ 広報活動の充実 ]                      区内外への、取材及び各種広報活動に同行し、電気自動車を広くアピールすると共に写真撮影や配布用刊行物等の運搬活動を行うことで、広報活動の更なる充実を図る</p>				
経過	平成22年 2月 電気自動車導入（環境課） 平成22年 3月 区と区民によるカーシェアリング事業開始（環境課） 平成22年 4月 東京都ふるさと雇用再生特別補助金交付決定 及び 広報車による声の広報活動開始				
必要性	区民に適切に、かつ親しみやすく区政情報を伝える手段として、必要性は高い				
	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 当該事業は「東京都ふるさと雇用再生特別基金事業補助金」により業者委託で運営する				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						7,739	6,951	
決算額（23年度は見込み）						6,008	6,951	
人件費等						4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】（%）						50		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	11,821	6,951	
国（特定財源）								
都（特定財源）						5,572	6,594	
その他（特定財源）								
一般財源						6,249	357	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	平均走行距離（km/日）						51	
	区報配布拠点の増加数						18	
	放送情報数						30	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			広報車消耗品等	250	広報車消耗品等	257
	委託料			広報車乗車業務委託	5,573	広報車乗車業務委託	6,594
	備品購入費			スピーカー	185	A E D	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	平均走行距離	-	-	51		55	km / 日
	区報配布拠点の増加数	-	-	18		30	増加数累計（22年4月起点）
	放送情報数	-	-	30		50	年間放送する情報数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民のニーズを考慮し、声の広報による発信情報を選定し充実を図る。</li> <li>・ 区報配布拠点の拡充を目指し、協力事業者を増やす。</li> <li>・ 電気自動車のPR活動を推進する。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 0 区                      未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
声の広報による発信情報を適切且つ迅速に選定し、更なる充実を図る。	より多くの区民に区政情報等を提供すること及び区民の区政への関心を高めることが期待できる
区報配布拠点の拡充を目指し、協力事業者を増やす	区民にとって区関係施設以外の身近な場所に区報配布拠点を設置することで、区報入手方法の利便性を向上できる
電気自動車のPR活動を推進する	「環境先進都市あらかわ」の実現に向けて、低炭素地域づくりの推進をPRできる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	継続	区政情報の提供手段として、重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区史編纂事業	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田 洋子
		担当者名	藤枝 真優	内線	2138
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	広報資料のアーカイブ整理（01-02-08）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区史刊行				
対象者等	区民等全般				
内容	区史編纂のための事前準備及び区史編纂				
経過	新修荒川区史（昭和30年刊行） 荒川区史（平成元年刊行）				
必要性	<p>これまでに荒川区では2回区史を刊行してきた。前回刊行した平成元年区史は、その前の区史刊行から30年以上の歳月が経過した、区制施行50周年（昭和57年）の記念事業の一環として刊行している。その後平成も20年以上の歳月が経過するに至り、この間の区政及び、区をとりまく環境は以前とは比べものにならない速度で進んできた。特に南千住地区・日暮里地区の再開発の経緯、新たな交通機関の建設・乗り入れなど、今記録しておかなければならない記憶や資料の散逸が懸念されるため、地道な情報集積作業は急務であり、集積情報のアウトプットは区民が郷土愛をはぐくむ契機と成り得るものである。そのため、時代や人々のニーズの答えるべく、写真や映像資料を活用した新たな区史の刊行を目指す。</p>				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>16ミリフィルムのデジタル化 荒川区制80周年に向けての作品の制作 写真・映像を含めた区政資料の収集・保存 資料リストを活用できるような整理及び公開 庁内文書等の行政系資料の収集・保存 資料を基にした執筆等 区ホームページによる写真資料の公開 区民からの資料・情報提供等の呼びかけ</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額						1,596	1,395
	決算額（23年度は見込み）						1,351	1,395
	人件費等						8,720	
	減価償却費						2,905	
	【事務分担当】（%）						100	
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	12,976	1,395
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	12,976	1,395
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費					消耗品費	311
	委託料			16ミリフィルムデジタル化	1,351	16ミリフィルムデジタル化	1,000
	備品購入費					物品棚	84

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

(問題点・課題 指標分析)	<p>これまでに荒川区では2回区史を刊行してきた。前回刊行した平成元年度区史は、その前の区史刊行から30年以上の歳月が経過した、区制施行50周年（昭和57年）の記念事業の一環として刊行している。その後平成も20年以上の歳月が経過するに至り、この間の区政及び、区をとりまく環境は比喩にならない速度で進んできた。特に南千住地区・日暮里地区の再開発の経緯、新たな交通機関の建設・乗り入れなど、今記録しておかなければならない記憶や資料の散逸が懸念されるため、地道な情報集積作業は急務であり、集積情報のアウトプットは区民が郷土愛をはぐくむ契機と成り得るものである。そのため、時代や人々のニーズの答えるべく、写真や映像資料を活用した新たな区史の刊行を目指す。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区史編成準備に向けての写真資料の把握及び整理を行い、それらがいつ使用されたのか、著作の所在等を明らかにする。	資料がどのように使用されたのか、また著作の所在を明らかにすることにより、今後の制作物への使用及び区史編纂に向けての円滑な準備を目指す。
	映像資料等の視覚資料を使用し、新しい形で広く荒川区の近年の発展などについて紹介する。	映像資料を活用することにより、幅広い年齢層に荒川区を紹介でき、過去から現在への移り変わりを分かりやすく知ることができる。
	過去の荒川区を写した写真資料などの情報提供を、広く区民へ呼びかけ、区史編纂準備の周知を行う。	区が所有する資料だけではなく、区民からも幅広く新たな資料や情報を収集する取り組みを『思い出探偵団事業』として行い、そこで収集した資料を新たな区史の編纂へとつなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	継続	過去から現在への荒川区を紹介する上でかかせない区史の編纂は、時代に合った形での制作が望ましく、今後も継続して資料の収集・編纂に向けての計画準備を進めていく。

(議会議 要旨) 状況	
-------------------	--